

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. <input type="text"/>	人権施策事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	平和・人権・ダイバーシティ推進係	課長名	吉田 徳史
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策1 人権・平和の推進	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠
	一般	01	2	01	01	01
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 — ( 31 年度 ~ 年度 )	

事務事業の概要	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 不明
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) 1人権意識啓発事業の実施 法務省が定める人権週間期間に合わせて、市民の人権意識を高めるための事業(講演会、映画上映会、パネル展等)を、毎年継続的に実施している。 2多摩東人権擁護委員協議会への参画 多摩東人権擁護委員協議会は、東京法務局府中支局管内の13市の人権擁護委員による組織。協議会は基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚に努め、人権が尊重される社会の実現に貢献することを目的とする。事業として、「全国中学生人権作文コンテスト」の募集、小学校での「子どもたちからの人権メッセージ」の募集、小学校での「人権の花」の栽培などを実施している。 3都や各市で行う会議等と人権啓発の協力 人権施策推進都市町村連絡会、多摩地区各市町村同和問題意見交換会参画事業への出席。人権教育研修会参加。庁内人権啓発事業の把握。東京都はじめ関係機関からの啓発ポスター等の庁内掲示。広報誌への掲載。	
活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) 人権擁護委員活動(人権メッセージ、人権相談、人権作文コンテスト、人権の花事業等)への協力、連絡調整、人権週間イベント(映画上映会、パネル展等)の実施、犯罪被害者支援パネル展の実施、人権事業・共生社会理解促進事業(講演会)の実施。 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載) 人権・平和のまちづくり審議会、人権擁護委員活動(人権メッセージ、人権相談、人権作文コンテスト、人権の花事業等、地域ネットワーク事業「講演と映画のつどい」)への協力、連絡調整、人権週間イベント(映画上映会、パネル展等)、犯罪被害者支援週間パネル展の実施。	

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的  
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
人種、皮膚の色、民族、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、しょうがい、疾病、職業、年齢、被差別部落出身その他経歴等にかかわらず、一人一人がかけがえのない存在であると認められ、個人として尊重される社会の実現を目指すため

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
すべての市民(市内に居住する者、市内で働く者、市内で学ぶ者その他市内で活動をする者)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
人権に対する理解を深め、市、市民、事業者等が連携して、差別や偏見のない平和なまちづくりを実現する。今後は平成31年4月1日施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき、ソーシャル・インクルージョンの理念の下にまちづくりを推進するため、平成31年度中に新たに人権・平和のまちづくり審議会を設置し、人権・平和のまちづくりのための基本方針及び推進計画の策定に向けた取組を行っていく。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	講演会等開催回数	ア 回	4	8	4	7	7		3
	講演会、人権擁護活動等参加者数	イ 人	491	1083	508	1405	1415		897
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日付)	ア 人	74546	75054	75466	75932	75984		466
		イ —	—	—	—	—	—		#VALUE!
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	市が平和や人権を大切にしていると感じた割合	ア %	41.9	—	—	—	—		#VALUE!
	市が人権を尊重した行政活動を行っていると感じた割合	イ %	—	36.1	25.2	32.5	32.5		7.3
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	人権が尊重されていると感じている市民の割合	ア %	48.3	—	—	—	—		#VALUE!
	市が人権を尊重した行政活動を行っていると感じた割合	イ %	—	36.1	25.2	32.5	32.5		7.3

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	1,400	1,333	1,000	1,200	1,200	200	
	正規職員人件費計(C)	千円	7,000	6,665	5,000	6,000	6,000	1,000	
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人	1	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	700	921	750	1,200	1,200	450	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	1,050	1,382	1,125	1,800	1,800	675	
	人に係るコスト計(F)	千円	8,050	8,047	6,125	7,800	7,800	1,675	
物に係るコスト	物件費	千円	1,152	1,034	128	284	889	156	
	うち委託料	千円	221	19	0	17	65	17	
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0	
	物に係るコスト計(G)	千円	1,152	1,034	128	284	889	156	
移転支的コスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0	0	
	補助費等	千円	0	320	185	334	492	149	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	728	0	
	移転支的コスト計(H)	千円	0	320	185	334	1,220	149	
その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	9,202	9,401	6,438	8,418	9,909	1,980	
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
	都支出金	千円	861	356	336	374	1,095	38	
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0	0	
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	0	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
	収入計(J)	千円	861	356	336	374	1,095	38	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-8,341	-9,045	-6,102	-8,044	-8,814	0	-1,942
	一般財源投入割合	%	91%	96%	95%	96%	89%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	人権施策は、憲法第11条の要請に基づくものであり、地方自治体が取り組むことには妥当性がある。また、国際連合は、世界人権宣言の採択日を人権デーと定め、全ての加盟国に対して、人権活動推進のための行事を行うよう要請しており、国内では法務省及び全国人権擁護委員協議会が、12月10日を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を人権週間と定めて自治体に向け積極的な啓発活動を推進している。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	平成30年度実施の人権事業・共生社会理解促進事業では、企画や周知方法等を工夫することで、当日は420名定員の会場が満席となり、アンケート満足度も非常に高く効果的な意識啓発が実施できた。今後は引き続き事業を継続するとともに、人権問題の予防の視点から、特に児童分野又は教育機関等と連携した取組を図る。
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	継続的且つ計画的な事業の実施が困難になることで、市民の人権意識が後退し、市民間の差別意識や偏見等が助長され、地域生活の中で様々な衝突や問題が生じる恐れがある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	人権事業の所管課だけではなく全庁的な人権意識の向上を図り、庁内各課がソーシャル・インクルージョンの視点から事務事業を見直す等、市のあらゆる分野において人権の理念の浸透を図る。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?	人権週間事業及び人権の花事業等に関する支出については、平成30年度も継続して国の補助金を活用している。補助金が活用可能な事業については積極的に活用を行っており、現状では事業費削減や歳入確保策は見当たらない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	人権事業の中で継続性のあるイベントや庶務の多くは嘱託職員が担当しており、最小限の人員体制で実施している
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	全ての市民を対象としているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない

12月実施の人権週間事業では、会場前方にプレイマツを敷き、乳幼児同伴の家族や車椅子の方への優先スペースを設置するとともに、司会から子どもの泣き声や物音に対して参加者の理解を促すアナウンスをする等の工夫を行った。また、1月実施の人権事業・共生社会理解促進事業においては、市の事業としては初めて要約筆記を実施した。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)  
事業参加者にアンケートを実施した結果、「生きていく希望となるような講演内容だった」「人生感が変わった」等、参加者自身の視点や物事の捉え方が変わるきっかけとなったという内容の感想が多く、自分の内面と向かい合う効果的な機会となったと考えられる。「来年度も同様の事業を実施して欲しい」との要望もあるが、事業実施にあたっては特定の分野に偏らず様々な人権課題を扱うことでより効果的な啓発ができると考えられる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)  
家庭、地域、職場、学校等の様々な日常生活の場における個人の発言や行動の土台は、人権に関する考え方がありと考えられることから、市民1人1人の人権意識を高め、誰もが人権尊重の視点に立った行動を行うようになることで、多様性が尊重される誰もが暮らしやすい地域社会の実現につながる。人権啓発は目立った成果が見えにくい事業であるが、継続的に実施することで、市民が事業に関与・参加する機会が増え、意識啓発につながることを期待される。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 事業の参加者数や満足度等の指標から、一定の評価と効果を得ることができた。今後は、市民が事業の企画段階から参加をする等、市と市民と共に事業を運営していくような手法について検討を図る。
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載  
 事業のやり方改善(有効性改善)  事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 事業統廃合・連携  縮小  休止  廃止  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

今後は教育委員会や児童分野の部署等と連携し、特に若い世代に向けた事業展開を図る。啓発事業の企画については、社会情勢を敏感に捉え、先の時代を見越しての適切なテーマ設定を行い、他課と共催をする等の方法を通じて庁内連携を深める。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下	×		×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
市職員の人権意識を更に向上させるため、平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の周知を図るとともに、市職員が自主的にソーシャル・インクルージョンのまちづくりについて考えるための研修を実施する。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?  
誰も排除されことなく誰もが自分らしく暮らすことができる社会の実現は、日本国憲法に規定される基本的人権の尊重と同義であり、恒久的に取り組むべき課題である。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. <input type="text"/>	平和施策事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	平和・人権・ダイバーシティ推進係	課長名	吉田 徳史
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策1 人権・平和の推進	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 01	項 20	目 01	事業コード 11014171010	法令根拠 日本国憲法、地方自治法
事業期間	単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )	

<p><b>事務事業の概要</b></p> <p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)          ・「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を平成31年4月に施行することに伴い、人権・平和を市のあらゆる施策の根幹として位置づけ、互いの多様性を認め合い人権を尊重することによる平和なまちづくりを目指す。平成12年に制定した「国立市平和都市宣言」の告示日である6月21日を「くにたち平和の日」、6月21日を起点とする1週間を「くにたち平和推進週間」と定め、毎年、人権・平和のまちづくりの推進を図るための事業を実施する。          ・市内在住の原爆・戦争体験者の体験と平和への思いを次世代に継承するため、くにたち原爆・戦争体験伝承者を育成し、市内公共施設や学校等で伝承者が講話を行う。          ・平和事業の企画運営について、くにたち平和推進実行委員会、「ふつうの日になったのか原爆の日」展実行委員会等の市民や関係機関と連携の上、多様な平和施策を実施する。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 不明</p> <p>活動実績及び事業計画          平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)          「(仮称)国立市人権・平和基本条例」講演会、「くにたち平和の日」「くにたち平和推進週間」事業、くにたち原爆・戦争体験伝承者講話(定期・学校・派遣)、平和推進実行委員会、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、戦争体験を聞くついで、東京大空襲事業、アンネのパラ講座、被爆樹木アオギリ育成          平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)          平和首長会議国内加盟都市会議総会開催、「くにたち平和の日」「くにたち平和推進週間」事業、くにたち原爆・戦争体験伝承者講話(定期・学校・派遣)、平和推進実行委員会、東京大空襲事業、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのパラ講座、被爆樹木アオギリ育成</p>
--	--

**1 現状把握の部(PLAN) (DO)**

(1) 事務事業の目的  
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 戦争の記憶を風化させず、また、あらゆる差別や暴力のない平和なまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが差別や暴力を容認しない意識を持ち、協力や対話等を通じて主体的に平和に取り組む必要がある。平和事業を通じて市民一人ひとりの平和意識を醸成することで、市民の日常の暮らしと尊い命を守る平和なまちづくりを推進する。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 すべての市民(市内に居住する者、市内で働く者、市内で学ぶ者その他市内で活動をする者)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 市民の平和意識を醸成することで、市民一人ひとりが平和について自ら考え主体的に行動することができることを目指す。また、平和事業が推進されることによって、市民一人ひとりが社会的孤立や排除から保護され、地域社会の一員として自分らしく生きる権利が守られることになる。

**(2) 各指標等の推移**

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	平和に関する事業の開催回数	ア 回	14	15	30	59	59		29
	参加延べ人数	イ 人	849	1831	1232	2957	2957		1725
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日時点)	ア 人	74546	75054	75466	75932	75984		466
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア %	-	-	-	-	-	-	#VALUE!
		イ 人	1300			1218	1218		1218

**(3) 事務事業コストの推移**

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	0	
	延べ業務時間	時間	1,200	1,334	1,500	1,400	1,400	-100	
	正規職員人件費計(C)	千円	6,000	6,670	7,500	7,000	7,000	-500	
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人	2	2	2	2	2	0	
	延べ業務時間	時間	1,600	921	1,125	1,200	1,200	75	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	2,400	1,382	1,688	1,800	1,800	113	
	人に係るコスト計(F)	千円	8,400	8,052	9,188	8,800	8,800	-388	
物に係るコスト	物件費	千円	651	252	3,500	343	3,598	-3,157	
	うち委託料	千円	54	10	2,414	68	1,387	-2,346	
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0	
物に係るコスト計(G)	千円	651	252	3,500	343	3,598	0		
移転支的コスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0	0	
	補助費等	千円	0	418	1,159	578	1,174	-581	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
移転支的コスト計(H)	千円	0	418	1,159	578	1,174	0		
その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	9,051	8,722	13,847	9,721	13,572	0	-4,126	
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
	都支支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
	分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0	0	
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	0	
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	
	収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	
	収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-9,051	-8,722	-13,847	-9,721	-13,572	0	4,126
	一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

**2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

公共関与と性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 平成12年6月に告示した「国立市平和都市宣言」の趣旨、日本国憲法、地方自治法に基づき、地方自治体が事業実施することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 より多くの市民が平和に関心をもつ機会を設けるため、一定の事業数を継続して確保しつつ、テーマ等を厳選して調整を行い施策を検討していく。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」、日本国憲法、地方自治法の要請に反することになる。また、差別や暴力のない平和なまちづくりの推進が滞ることで、市民が安心して地域生活をおくることに困難になる恐れがある。しかし、今後十分な啓発効果が期待できない事業が生じた場合には、廃止や隔年での実施等を検討したい。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 事業のテーマに応じて、公民館、児童青少年課等が実施する講座等との連携が検討可能である。また、多様な理解の素地を育むために、同じく市長室所管の男女平等及び人権施策を連動して実施することで、更なる効果が期待できる。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 事業規模は毎年拡大しているものの、予算的には最少限のコストで実施している。
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 平和事業の中で継続性のあるイベントや庶務の多くは既に市嘱託員が主として担当しており、業務時間の削減余地はない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 全ての市民を対象としているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない

「くにたち平和の日」式典当日及び当日のプログラムで演奏した「くにたち平和組曲」『祈る日－混声合唱とピアノのための－』の合唱練習の際に預かり保育を設け、多様な層の市民が事業に参加するための環境を整えた。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 くにたち原爆・戦争体験伝承者講話定期開催においては、参加者から「口頭伝承の大切さを感じた」「二度とこのような思いをさせたい」と感じたり、「小中学校での講話を聞いてほしい」「講話についてより多くの工夫が求められる」との意見があった。平成29年度から教育委員会と連携して公立小中学校で講話を広げつつ、案内パンフレットの作成、「ふつうの日になったのか原爆の日」展と合わせて周知する等の工夫を行って

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 事業のアンケート結果によると「市民が平和を考えるきっかけになった」との回答が多くを占めていることから、公益の増進に役立っていると言える。

**3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)**

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)  
 平成28年度に開始した「くにたち平和の日」イベントを始めとして、市独自の平和事業を継続して実施した。くにたち原爆・戦争体験伝承者講話については、平成30年度から新たに市内在住の東京大空襲体験者の思いを語り継ぐ東京大空襲伝承講話を開始した。今後は幅広い世代の方が平和に関心を持つための企画、施策の展開が課題である。また、平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を軸として、人権分野や男女平等分野と連携して展開していくことが必要であると考えている。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載  
 事業のやり方改善(有効性改善)  事業のやり方改善(効率性改善)  事業のやり方改善(公平性改善)  
 事業統廃合・連携  縮小  休止  廃止  
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
 くにたち平和推進実行委員会学生等に事業の企画や検討段階から参加していただく等、特に若年層が平和事業に参加する機会の向上につなげる。また、平和首長会議会長市である広島市・長崎市等の他の自治体及び市内関係各課等との連携により、さらに効果的・効率的に施策を推進する。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？  
 単に戦争や紛争がないだけでなく、不当な差別や暴力のない平和なまちづくりを実現するためには、指標の数値目標を達成した後も継続して実施することが必要であると考えている。

